



お知らせ

東京出入国在留管理局

Tokyo Regional Immigration Services Bureau
Ministry of Justice

令和元年度 東京出入国在留管理局 新規通訳人の募集について

出入国在留管理庁通訳人名簿への登録の流れ

～10月末	履歴書の受付
12月中	面接試験日等の案内文書を送付
1月～2月上旬	面接試験の実施
2月中旬～3月	合否結果の発送
4月～	出入国在留管理庁通訳人名簿に登録

- 募集言語（以下の言語以外の言語については、今年度の募集はありません。）
 - ・カンボジア語・ベトナム語・アラビア語・クルド語・タミル語・シンハラ語・アゼル語
 - ・ウォルフ語・パンジャビ語・マラヤラム語・ティグレ語・オロモ語・ダリ語・チェコ語
 - ・パシュトゥン語・キニャルワンダ語・モンゴル語・ウズベク語・バンバラ語・トウィ語
 - ・ソマリア語・ラオス語・タジク語・インドネシア語・ルガンダ語
- 履歴書の受付について
以下の必要書類一式を下記＜送付先＞へ郵送してください。
(令和元年10月31日まで(消印有効))
 - ・履歴書(市販のもので可)又は職務経歴書
※ただし、履歴書には希望言語の記載をお願いします。
 - ・本人確認資料
日本国籍の方の場合：運転免許証(両面写し)、旅券(写し)又は戸籍謄本(写し)
日本国籍以外の方の場合：在留カード(両面写し)又は特別永住者証明書(両面写し)＜送付先＞
〒108-8255 東京都港区港南5-5-30
東京出入国在留管理局 総務課 通訳人担当
- 注意事項
出入国在留管理庁通訳人名簿登録後は、東京出入国在留管理局から個別に通訳・翻訳を依頼します。また、他の各地方出入国在留管理局から依頼がある場合もあります。
依頼の頻度については、当局業務の都合等により個人差があります。
履歴書の受付から出入国在留管理庁通訳人名簿登録まで時間がかかりますので御了承ください。
その他御不明な点がございましたら以下の問合せ先までお願いします。

【本件問合せ先】

東京出入国在留管理局総務課 中山, 田中, 多比羅
電話03-5796-7250